

未来に

備える



非課税制度を活かして
将来に向けた
年金づくりを効率的に

.com
BANK

財形年金預金

point

1

お勤めのうちにしっかり積み立てて、満60歳以降になってから3カ月ごとの年金方式でお受取りいただけます。

point

2

財形住宅預金とあわせて、元本550万円までのお利息が非課税扱いとなりますので大変お得です。

point

3

年金のお受け取り完了まで、非課税扱いの特典が継続するのも魅力です。

■「財形年金預金」のあらまし

ご利用いただける方	当金庫と財形貯蓄契約を締結しているお取引先企業にお勤めの満55歳未満の方
ご利用目的	満60歳以降になってからお受け取りいただく、老後のための資金に限ります。
ご契約制限	おひとり1契約で、1金融機関に限ります。 ◆一般財形預金・財形住宅預金との併用はできません。
お積立期間	5年以上
お預け入れ	①預入方法…給与や賞与から天引きしてお預け入れいただきます。 ②預入金額…1,000円以上 ③預入単位…1,000円単位 ◆毎回のお預け入れは、1口の期日指定定期預金としてお預りいたしますが、年金元金計算日(年金支払い開始日の3カ月前応当日)までの期間が1年未満の場合は、年金元金計算日を満期日とする1口ごとのスーパー定期としてお預りいたします。
払い戻し	①据置期間…最終お預け入れ日から6カ月以上5年以内で自由にご指定ください。 ②年金受取り開始日…満60歳以降 ③年金受取り期間…5年以上20年以内で自由にご指定ください。 ④年金受取り方法…3カ月ごとにご指定の口座にお振り込みいたします。
お利息	①適用利率……お預け入れ時(または継続日)の店頭表示利率を約定利率として満期日まで適用いたします。 ②利息計算方法…1年を365日として日割かつ1年複利で計算します。(付利単位:1円) ③期日後利息……満期日以後の利息は、解約(または継続)日における普通預金利率を適用いたします。
税金	財形住宅預金とあわせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。 ◆年金受取り以外の払い戻しには、5年間に遡ってお受取り利息に20.315%の源泉分離課税(国税15.315%・地方税5%)がかかります。(年金受取り開始後5年以上経過していれば、遡及課税はありません)

期限前解約時の 取り扱い	満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率により計算したお利息とともに払い戻し いたします。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>適用利率</th> <th>期日指定定期預金</th> <th>スーパー定期(1年未満)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6カ月未満</td> <td></td> <td>普通預金利率</td> <td>普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6カ月以上1年未満</td> <td></td> <td>2年以上の利率×40%</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6カ月未満</td> <td></td> <td>2年以上の利率×50%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>1年6カ月以上2年未満</td> <td></td> <td>2年以上の利率×60%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6カ月未満</td> <td></td> <td>2年以上の利率×70%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年6カ月以上3年未満</td> <td></td> <td>2年以上の利率×90%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	預入期間	適用利率	期日指定定期預金	スーパー定期(1年未満)	6カ月未満		普通預金利率	普通預金利率	6カ月以上1年未満		2年以上の利率×40%	約定利率×50%	1年以上1年6カ月未満		2年以上の利率×50%	—	1年6カ月以上2年未満		2年以上の利率×60%	—	2年以上2年6カ月未満		2年以上の利率×70%	—	2年6カ月以上3年未満		2年以上の利率×90%	—		
	預入期間	適用利率	期日指定定期預金	スーパー定期(1年未満)																											
	6カ月未満		普通預金利率	普通預金利率																											
	6カ月以上1年未満		2年以上の利率×40%	約定利率×50%																											
	1年以上1年6カ月未満		2年以上の利率×50%	—																											
	1年6カ月以上2年未満		2年以上の利率×60%	—																											
	2年以上2年6カ月未満		2年以上の利率×70%	—																											
2年6カ月以上3年未満		2年以上の利率×90%	—																												
その他参考となる 事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆財形年金預金のご利用には、お申込本人と事業主双方のマイナンバー（個人番号等）のご提出が 必要となります。 ◆預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の 対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円 までとその利息が保護されます） ◆当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等については、「苦情・紛争解決措置等の概要」を ご覧ください。 																														

